

# 名家連ニュース

令6年2月9日(金)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 池山 豊子  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.981号

## 重度障害者タクシー利用券の制度変更について

健康福祉局障害福祉部障害企画課

名古屋市から障害者団体連絡会に示された制度変更の内容についてお知らせ致します

### 1. 趣旨

重度障害者タクシー利用券について、一乗車あたり複数枚利用を可能とする等の制度変更を実施するもの

### 2. 適用時期

令和6年4月1日から

### 3. 変更内容

(1) 一枚当たりの助成金額及び交付枚数の変更(別記参照)

(2) 複数枚利用の開始

一乗車につき利用券一枚のみ使用可能であったところ、一乗車につき、下記枚数まで利用可能とする。

- ① 福祉券：一乗車あたり10枚(5,000円分)まで
- ② リフト券：一乗車あたり5枚(10,000円分)まで

(3) その他

- ・ 利用券のサイズ変更
- ・ 記載内容の変更
- ・ 福祉券(透析)の分冊(一人あたり100枚×2冊交付)

### 4. 今後のスケジュール(案)

時期	内容
令和6年2月下旬～3月上旬頃	令和6年度更新案内及び制度変更案内を送付
3月15日(金)	更新手続き開始
4月1日(月)～	令和6年度タクシー利用券の通行開始

## 別記

### 重度障害者タクシー利用券の助成額及び交付枚数の変更について

タクシー 利用券の 種 類	令和5年度			令和6年度以降		
	1枚あ たりの 助成金額	年間 交付 枚数	年間 助成金額	1枚あ たりの 助成金額	年間 交付 枚数	年間 助成金額
① 福祉券	830円	96枚	79,680円	500円	160枚	80,000円
② 福祉券 (透析)	830円	120枚	9,9600円	500円	200枚	100,000円
③ リフト券	2,500円	96枚	240,000円	2,000円	120枚	240,000円
④ リフト券 (透析)	2,500円	120枚	300,000円	2,000円	150枚	300,000円

#### <参考> 交付対象者

- ① 身体障害者手帳1・2級、愛護手帳1・2度、身障手帳3級かつ愛護手帳3度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれか該当者
- ② ①の対象者のうち、腎臓機能障害により人工透析のため週3回以上通院している方
- ③ 身体障害者手帳1・2級かつ車いす等利用者
- ④ ③の対象者のうち、腎臓機能障害により人工透析のため週3回以上通院している方

❖ 精神障害者は、精神疾患の内容や症状によって地下鉄や市バス等の公共交通機関が利用できない方がいます。(パニック症状や広場恐怖症など)

❖ 名家連は、名古屋市への要望書や障害福祉に関する協議会や審議会等において、精神の特性を理解し、対象を重度(手帳1級所持者)に限定しないで、必要な人が必要なサービスを受けられる制度に改定するよう要望しています。

